

第3回 キャッシュレス納付推進協議会

議事次第

日時：令和7年5月30日（金）10：30 ～ 11：45
オンライ会議

（開 会）

議題1. 2024年度・国庫金のキャッシュレス納付推進に関するアンケート結果について【説明】（日本銀行）

議題2. 源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーに関する意見等について【説明・意見交換】（国税庁）

議題3. 都道府県別キャッシュレス納付割合の状況に関する要因等について【説明・意見交換】（国税庁）

議題4. 本協議会構成員のSNSアカウント等を用いて同時期に電子納税をPRする施策について【説明・意見交換】（全国地方銀行協会）

（閉 会）

第3回 キャッシュレス納付推進協議会

資料

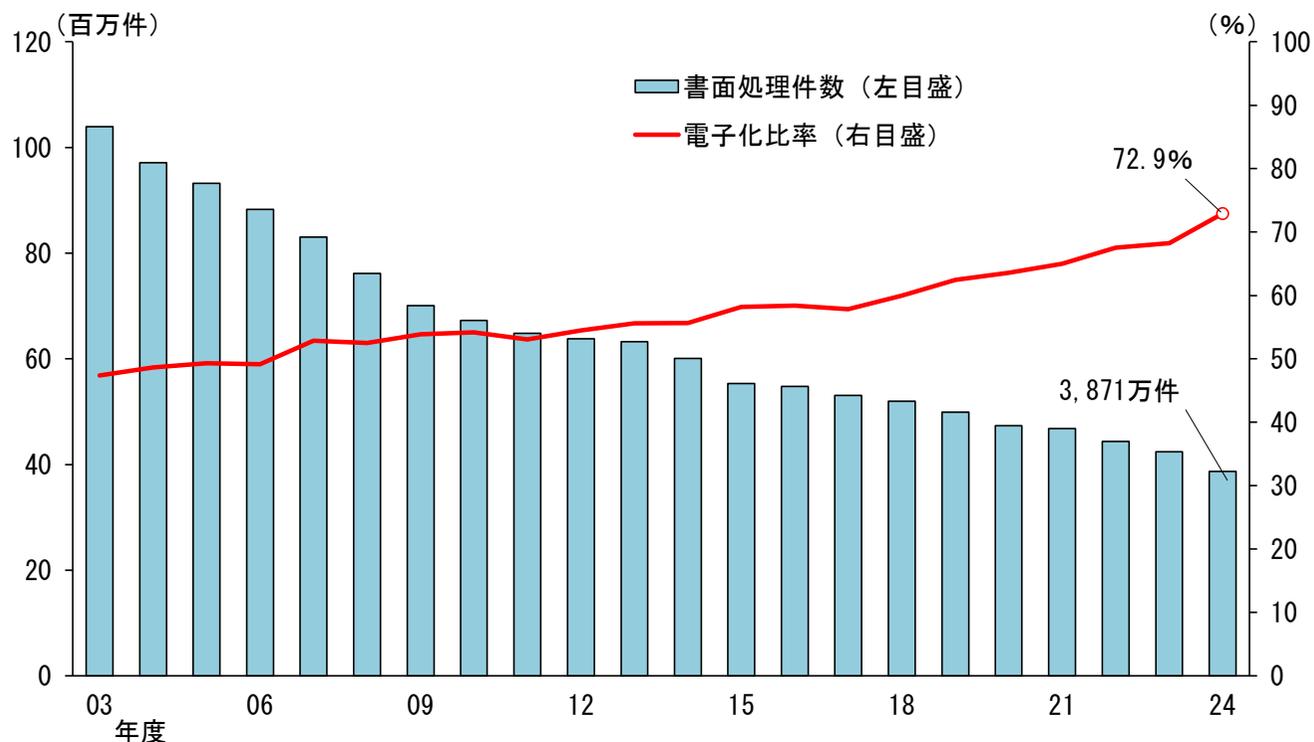
2024年度・国庫金のキャッシュレス納付推進 に関するアンケート結果について

2025年5月
日本銀行業務局

はじめに：国庫金事務デジタル化の状況

- 日本銀行システムにより集計可能な「国庫金事務デジタル化の状況」をみると、2024年度における国庫金受入の電子化比率は72.9%と、前年度(68.2%)から増加。
 - ✓ 電子化比率は、受入件数全体に占める電子納付件数および口座振替件数の割合。
 - ✓ 本集計上、収納代行業者分(コンビニ納付、クレカ納付、スマホアプリ納付)は、件数が圧縮されて書面処理件数としてカウント。

▽国庫金受入における書面処理件数と電子化比率の推移



出所：日本銀行「国庫金事務デジタル化の状況について(令和6年度)」

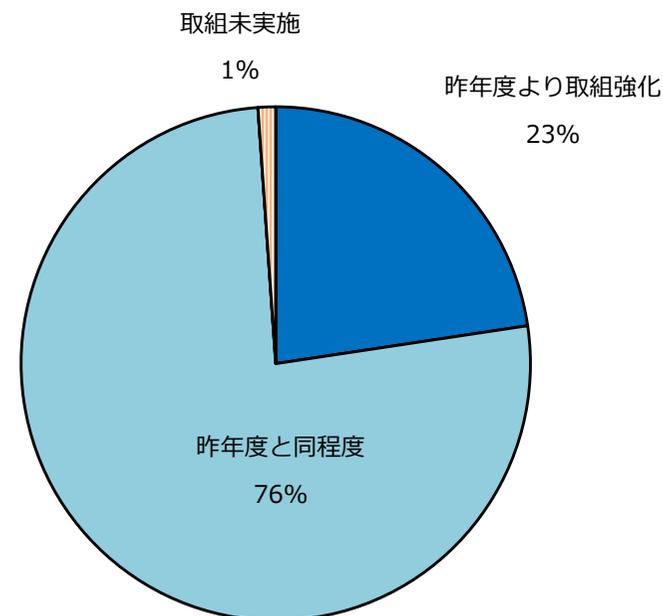
1. アンケートの概要と金融機関の取組状況

- 日本銀行では、2024年度も国庫金のキャッシュレス納付推進に関するアンケートを実施。
- アンケート対象先の金融機関のうち、ほぼ全ての先がキャッシュレス納付推進の取組みを強化または継続。

▽ 2024年度・国庫金のキャッシュレス納付推進に関するアンケートの概要

実施期間	2025/1～3月
対象先数	446先 (歳入代理店引受金融機関等のうち国庫金電子収納事務取扱金融機関が対象)
回収率	100%

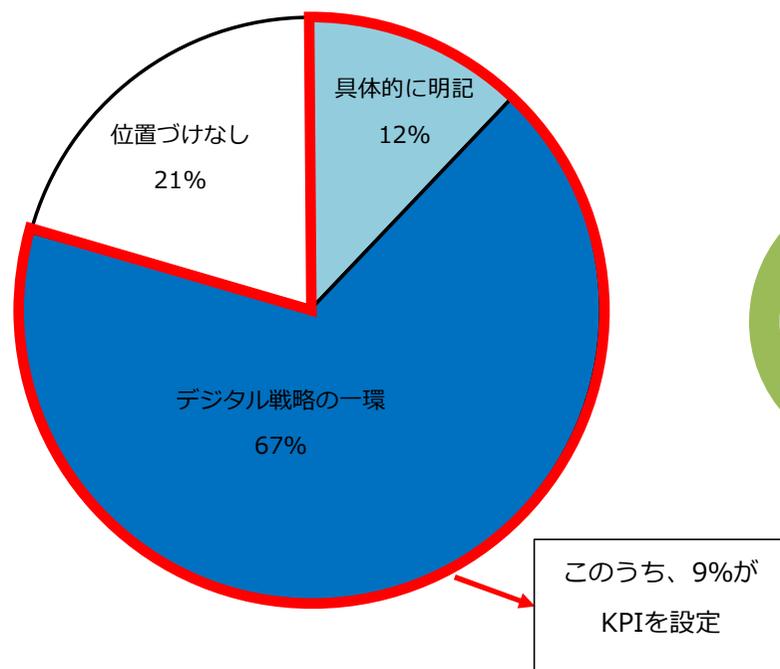
▽ キャッシュレス納付の推進に関する取組状況(2024年度)



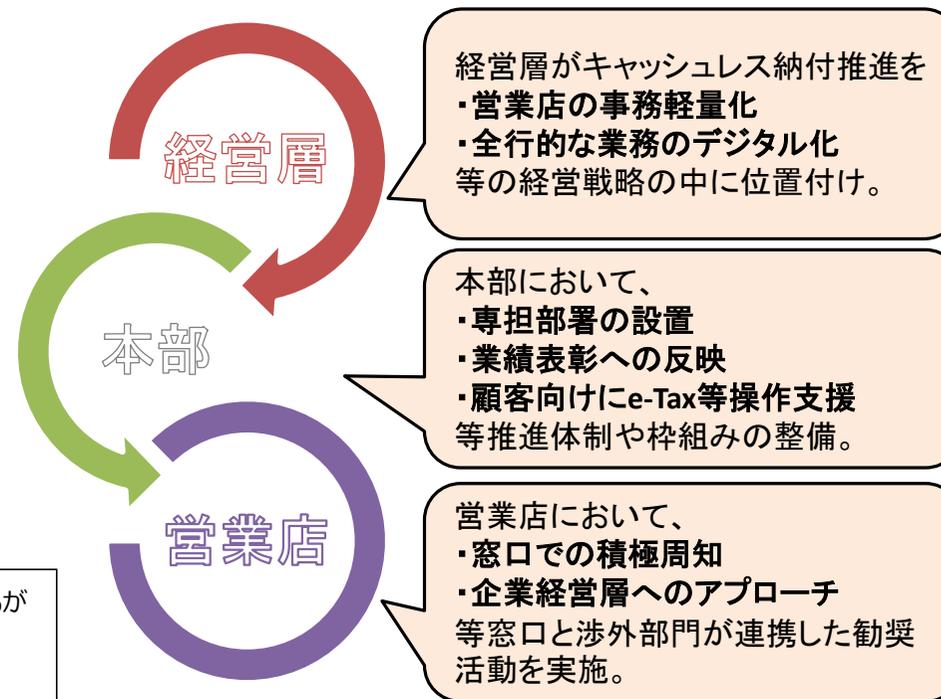
2. 経営方針上の位置づけ

- 金融機関におけるキャッシュレス納付推進の位置付けをみると、何らかの形で経営方針に記載している先が大半。
 - ✓ 定量的な数値目標(KPI)まで設定している先は9%。
- この点、キャッシュレス納付比率が高い金融機関では、経営層がキャッシュレス納付推進を経営戦略の一環と位置付けたうえで、本部で体制や枠組みを整備し、営業店では窓口と渉外部門が連携した勧奨活動を実施している傾向。

▽ キャッシュレス納付推進の経営方針上の位置付け



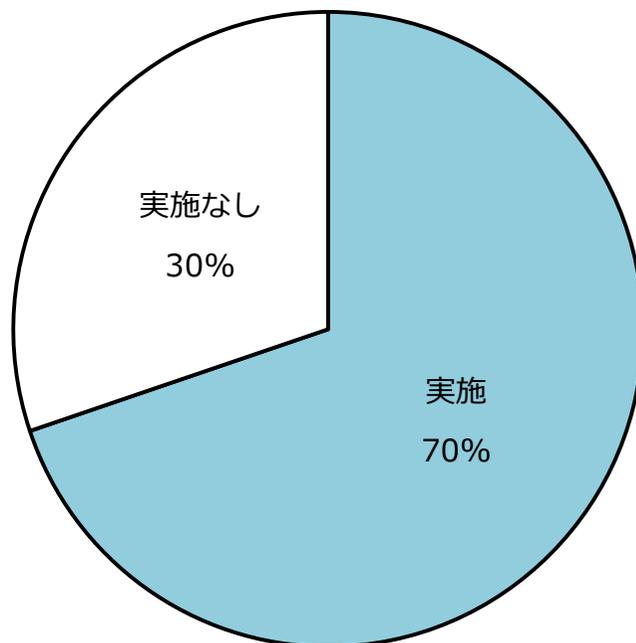
▽ 金融機関における取組の好事例



3. 国税・地方税一体での取組

- 大半の金融機関で、国税・地方税一体でのキャッシュレス納付推進の取組を実施。
- 国税・地方税一体での懇話活動をさらに推進するにあたっては、国税・地方税当局が合同で参加する会議体の設置や、両局が協同した資料作成を要望する声が聞かれた。

▽ 国税・地方税一体でのキャッシュレス納付推進の実施状況



▽ 国税・地方税一体での取組事例

・税務署職員および自治体職員が金融機関担当者に帯同して顧客（納付者）へ訪問し、キャッシュレス納付への移行を呼び掛け

▽ 国税・地方税一体での懇話をさらに推進していくにあたっての要望

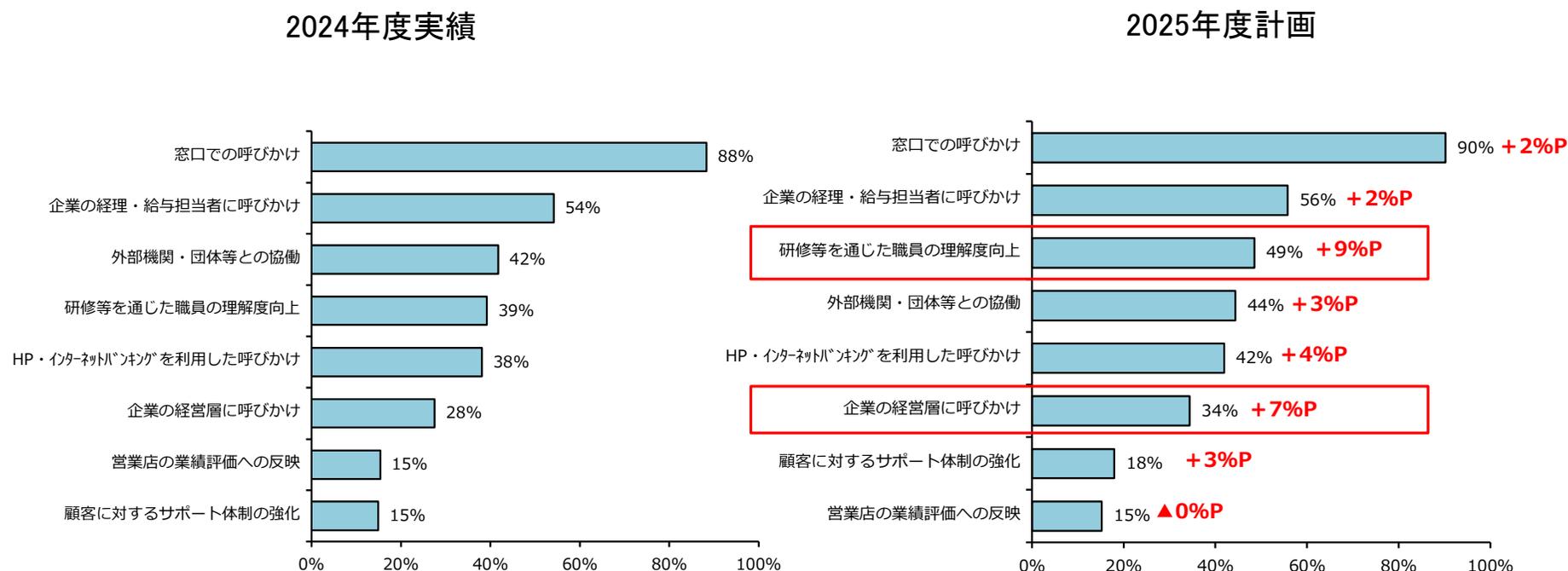
・キャッシュレス納付推進の方針策定や情報交換のために金融機関、国税・地方税当局、自治体が参加する会議体を設けてほしい（協議会等未設置の地域からの要望）

・国税・地方税のキャッシュレス納付方法が一覧できるような資料を当局が協働して作成し、金融機関に配布してほしい

4. 金融機関における取組のポイント

- 2024年度は、窓口での呼びかけが最も多くみられたほか、渉外活動時に企業の経理・給与担当者に呼びかける等、幅広い取組みが確認された。
- 2025年度には、一段と深度のある取組みを実施すべく、研修等を通じた職員の理解度向上や、取引先企業の経営層への呼びかけを計画する先が増加。

▽ 金融機関における具体的な取組み



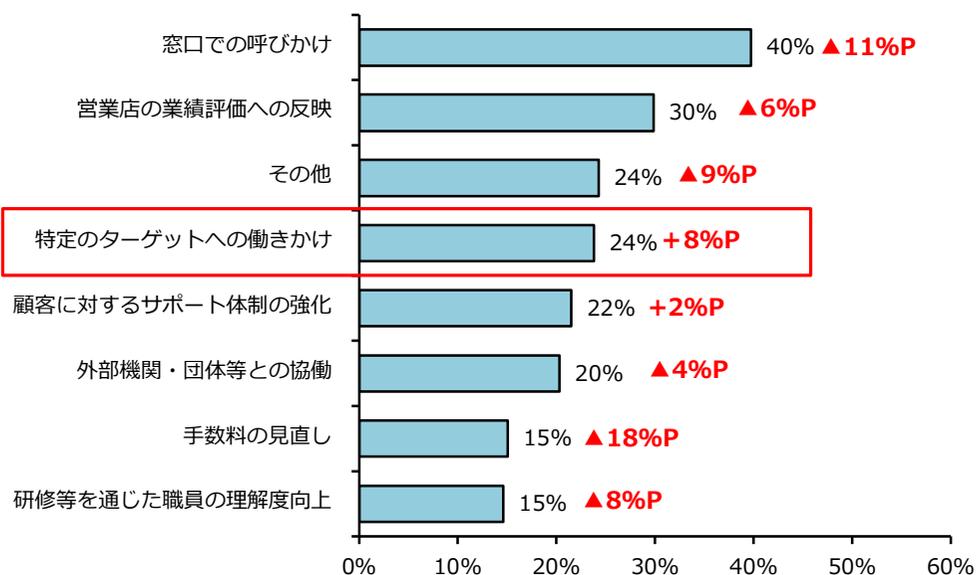
(注) 赤字は、2024年度実績対比の変化率

出所：日本銀行「2024年度・国庫金のキャッシュレス納付推進に関するアンケート結果について」

5. 効果的な取組み

- 各取組みの実施先数に占める、当該取組みを最も効果があるとした先数の割合をみると、昨年度に続き、窓口での呼びかけが最大。
- 2023年度のアンケート結果と比較すると、取組みの幅が広がる中で大半の割合が減少する中、特定のターゲットへの働きかけ(+8%P)の割合は目立って増加。

▽ 最も効果があったと思われる取組方法(2024年度)



▽ 特定のターゲットの例

- ・納付件数が多い法人
- ・インターネットバンキングを既に契約済みの法人
- ・税理士事務所

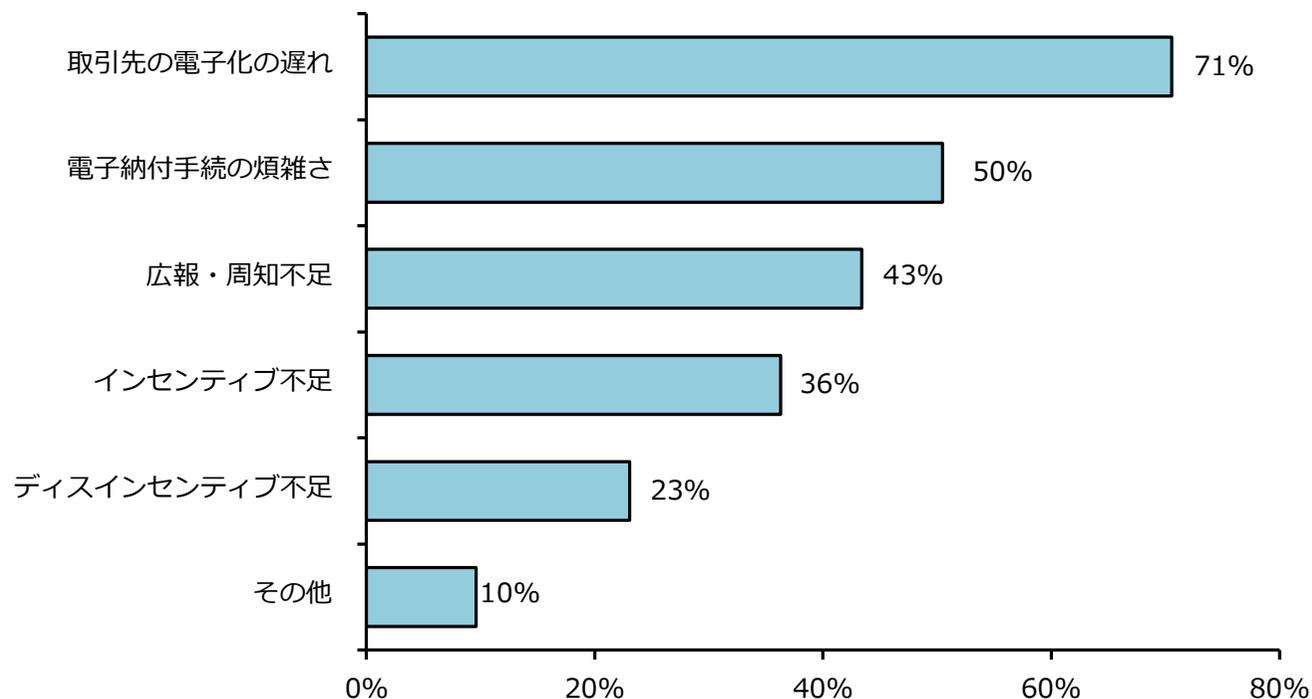
(注)赤字は、2023年度実績対比の変化率

出所:日本銀行「2024年度・国庫金のキャッシュレス納付推進に関するアンケート結果について」

6. キャッシュレス納付の更なる普及に向けて

- キャッシュレス納付推進に向けた課題としては、取引先の電子化の遅れが最も多く、次いで、電子納付手続の煩雑さ、広報・周知不足を指摘する声が多い。
 - ✓ 具体的に金融機関から聞かれた要望については、次ページ以降参照。

▽キャッシュレス納付推進に向けた課題



出所：日本銀行「2024年度・国庫金のキャッシュレス納付推進に関するアンケート結果について」

7. 金融機関から聞かれた主な要望(1)

1. 国税・地方税当局による情報発信等について

<p>マスメディア(テレビ・新聞・インターネット・SNS)や電子納付が可能なスマホ決済アプリを活用したキャッシュレス納付の情報発信(広告、動画投稿等)を行って欲しい。</p>	27先
<p>税理士から取引先(企業・個人)への働きかけが有効であるため、国税・地方税当局には税理士への協力依頼や税理士に対するダイレクト納付の利用呼びかけを行って欲しい。</p>	20先
<p>税務署や自治体職員で、納付者の納付支援やキャッシュレス納付の研修講師を担える人材を税務署・役所や金融機関窓口配置して欲しい。また、照会窓口(ヘルプデスク)を開設・増設し、納付者が動きやすい土日祝日も含めて対応して欲しい。</p>	11先
<p>国税・地方税の納付書は同時に持ち込まれることが多いため、キャッシュレス納付推進においても国税当局・地方税当局・自治体で連携した取組みを行ってほしい(当局間で連携しての情宣、国税・地方税両方のキャッシュレス納付方法が記載されたチラシ・マニュアルの作成、e-Tax・eLTAXの問合せ窓口の一本化等)。</p>	8先
<p>自行庫の立ち位置を知るために、金融機関ごとのキャッシュレス納付推進状況や納付実績(比率等)を開示して欲しい。都道府県・地域別のキャッシュレス納付比率公表時期を早めて欲しい。</p>	7先

2. キャッシュレス納付手段に関する要望

<p>交通反則金やその他の電子納付未対応科目にもキャッシュレス納付手段を導入して欲しい。</p>	29先
<p>国税等の申告税もQRコード納付が可能となるよう、体制を整備して欲しい。</p>	15先
<p>地方税のQRコード納付について、対応科目の自治体によるバラつきを無くし、上下水道料金等の公金にも拡大して欲しい。</p>	9先

8. 金融機関から聞かれた主な要望(2)

3. e-TAX、eLTAXの利便性向上に関する要望	
e-TaxとeLTAXの利用・入力手続き簡素化(含む、法人によるダイレクト納付利用届出書のオンライン化等各種申請手続きの簡素化・オンライン化)。	21先
e-TAXとeLTAXを統合してほしい。	16先
4. キャッシュレス納付へのインセンティブ・窓口納付へのディスインセンティブ付与	
キャッシュレス納付に対するインセンティブを付与してほしい(税率引下げ、マイナポイントや自治体ポイント等各種ポイントでの還元等)。	47先
窓口納付に対するディスインセンティブを付与してほしい(税率引き上げ、手数料徴求可能化等)。	18先
一部地域・金融機関で実施しているキャッシュレス納付の利用キャンペーンを全国展開(抽選で地場産品プレゼント等)してほしい。	3先
キャッシュレス納付導入後数年間の税軽減措置。	2先
5. その他要望	
電子申告・納付の義務化。	6先
国・自治体・金融機関自身のキャッシュレス納付。国や自治体では内規が妨げになっているとの声も聞く。国税庁・総務省といった所管官庁から、強制力のある呼びかけをしていただきたい。	3先
官庁が配布したものではない納付書が金融機関に持込まれ、処理に要する時間の増加や修正作業等、負担が増加している。税理士会等を通じて規定の納付書の利用やキャッシュレス納付の推進をお願いしたい。	2先

源泉所得税のキャッシュレス納付 体験コーナーに関する意見等について

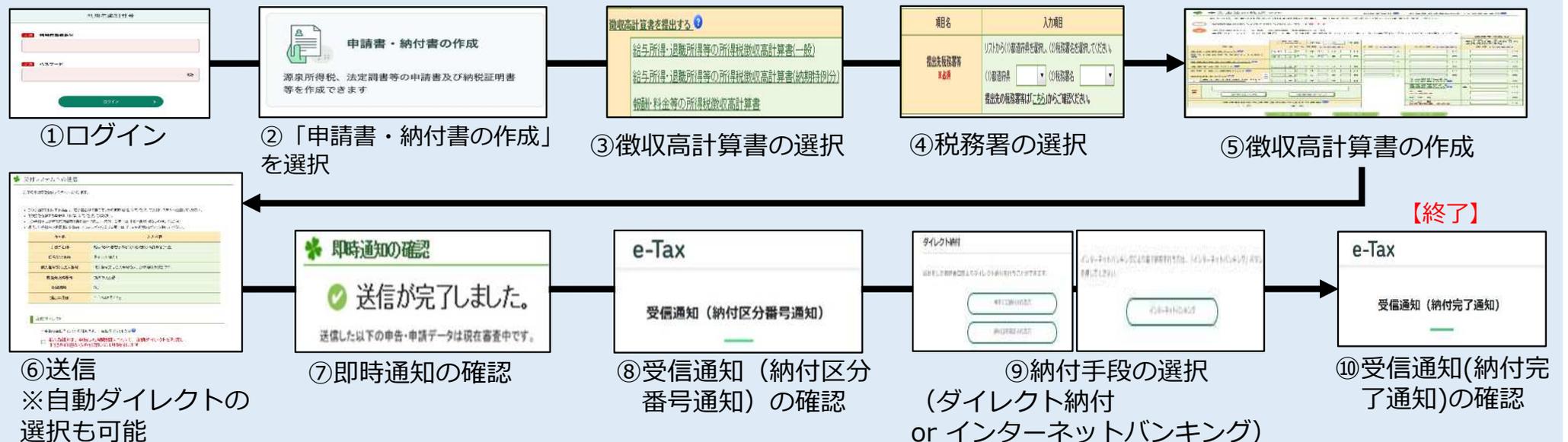
2025年5月
国税庁管理運営課

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー

概要

- 徴収高計算書の特に利用頻度の高い3手続(給与一般・給与納期特例・報酬)について、e-Tax(WEB版)と同様の操作画面を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付(納付完了通知)までの一連の流れを体験することができるOAツール。
- 令和7年3月27日、e-Taxホームページにて運用開始。
- 体験コーナーはインターネット環境下でe-Taxホームページにアクセスする「オンライン利用」のほか、事前にダウンロードした上で「オフライン利用」が可能。

一連の流れ



□ 体験型利用勧奨のイメージ



税務署



金融機関・税理士

(従来型)



PRフレーズ



リーフレット



操作マニュアル



納税者

(利用勧奨上の課題)

- ・ 税務署職員や税理士も、実際のキャッシュレス納付は未経験
- ・ PRするメリットや利便性はマニュアルベースになりがち
- ・ 実操作に関する質問への対応は難しい



(局署・金融機関・税理士)

- ・ 事前に操作を体験・理解した上で利用勧奨
- ・ PRするメリットや利便性は利用者の目線で説明できる

(体験型)



**OJT類似の
きめ細やかな利用勧奨**



(勧奨先)

- ・ 実際の操作を体験することで利便性を実感
- ・ 操作を体験することで実利用に繋がりがやすい
- ・ パソコンなどに体験コーナーの画面を表示させ、確認しながら、実際の納付を行うことも可能

□ リーフレット①

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

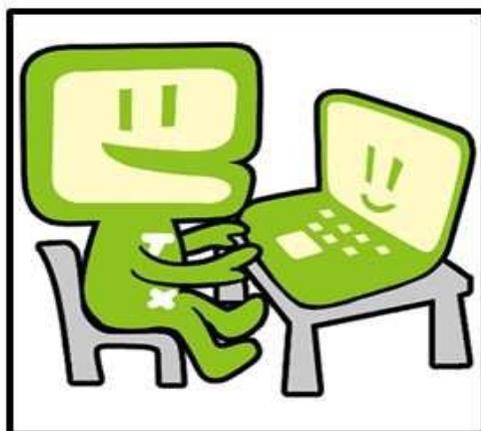


源泉所得税の
キャッシュレス
納付体験コー
ナーはこちら

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Tax(WEB版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。

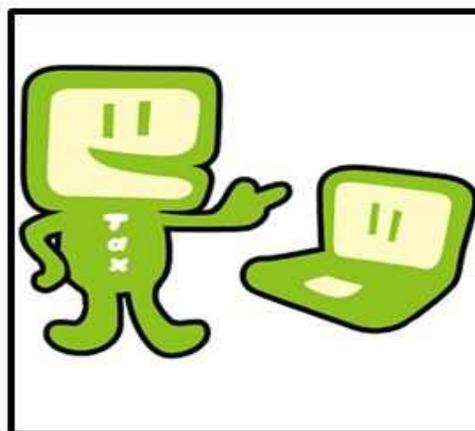
※体験できる機能は一部のみ

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひご体験ください



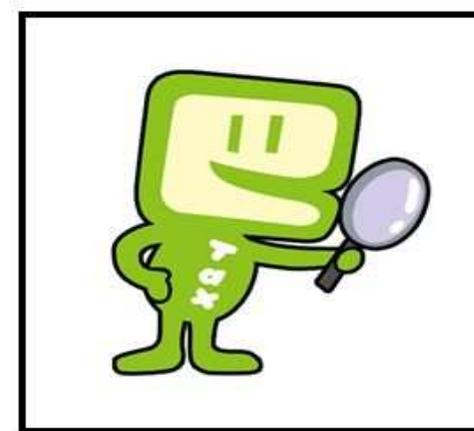
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しいただけます。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスにすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。



法人番号 7000012050002 令和7年3月

□ リーフレット②

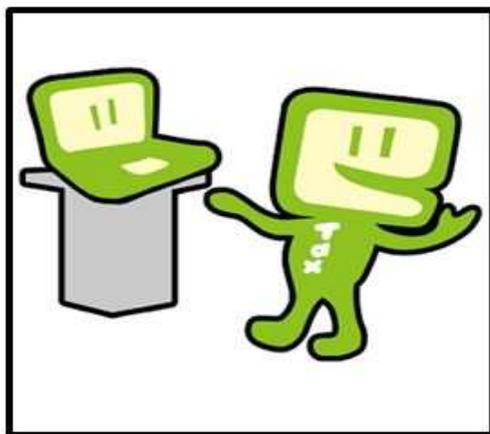
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました



源泉所得税の
キャッシュレス
納付体験コー
ナーはこちら

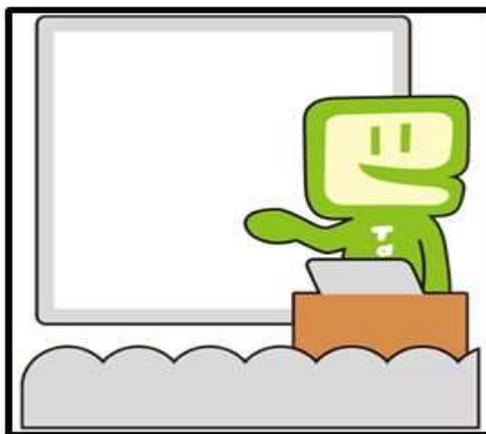
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Tax(WEB版)と同様の画面操作を用いて、給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般用及び納期特例用)及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続(ダイレクト納付・インターネットバンキング)の一連の流れを体験することができるツールです。

次のような場面に活用できます



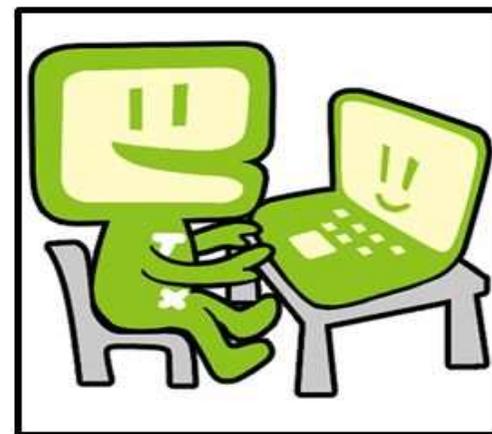
利用勧奨

納税者へのe-Taxによるキャッシュレス納付の利用勧奨に活用できます。e-Taxの利便性や操作性を、デモ操作により利用勧奨することで、実利用につながりやすくなります。



職員研修

e-Taxの利用勧奨に従事する方の研修資料に活用できます。e-Taxの手続きを行う際の画面遷移や入力箇所を、具体的に何度でも体験・理解することができます。



補助マニュアル

実際にe-Taxを操作する際の補助マニュアルに活用できます。デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行うことができます。

(操作マニュアル)

R7.3 国税庁 Ver.1.0

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーの操作方法

※操作方法に記載の箇所以外は操作することができません。
※スマートフォンやタブレットからアクセスすると一部入力方法が異なります。

No.	画面イメージ	操作方法
1		「ログイン」をクリックします。 ※利用者識別番号及びパスワードは入力なくても利用できます。 ※デモ版は法人利用を前提にしています。 ※実際の e-Tax では法人の方と個人の方とでログイン画面が別になっておりますのでご注意ください。
2		「申請・納付手続を行う」をクリックします。 ※表示される利用者識別番号は「1234123412341234」の固定となります。
3		「新規作成」の「操作に進む」をクリックします。
4		「徴収高計算書を提出する」の中から「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)」、「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(納期特例分)」、「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」のいずれかをクリックします。

- 1 -

(利用勧奨用マニュアル)

R7.3 国税庁 Ver.1.0

利用勧奨時のチェックポイント
実際の e-Tax 操作を行う際に体験コーナーと異なる点や
気を付けていただきたい点を操作方法に記載しています。

※操作方法に記載の箇所以外は操作することができません。
※スマートフォンやタブレットからアクセスすると一部入力方法が異なります。

No.	画面イメージ	操作方法
1		「ログイン」をクリックします。 ※利用者識別番号及びパスワードは入力なくても利用できます。 ※デモ版は法人利用を前提にしています。 ※実際の e-Tax では法人の方と個人の方とでログイン画面が別になっておりますのでご注意ください。
2		「申請・納付手続を行う」をクリックします。 ※表示される利用者識別番号は「1234123412341234」の固定となります。
3		「新規作成」の「操作に進む」をクリックします。
4		「徴収高計算書を提出する」の中から「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)」、「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(納期特例分)」、「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」のいずれかをクリックします。

- 1 -

意見交換事項（体験コーナーの活用について）

国税当局では、税務署窓口において「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を用いた体験型の利用勧奨に取り組んでおり、金融機関・税理士・関係団体等に対しても機会を捉えて体験コーナーの活用を依頼しているところです。

キャッシュレス推進協議会構成員の皆さまにも、体験コーナーの開設の周知とキャッシュレス納付推進に向けた活用を依頼させていただきましたが、体験コーナーを活用した実際の実績や体験コーナーに対する意見についてご発言いただけると幸いです。

都道府県別キャッシュレス納付割合の 状況に関する要因等について

2025年5月
国税庁管理運営課

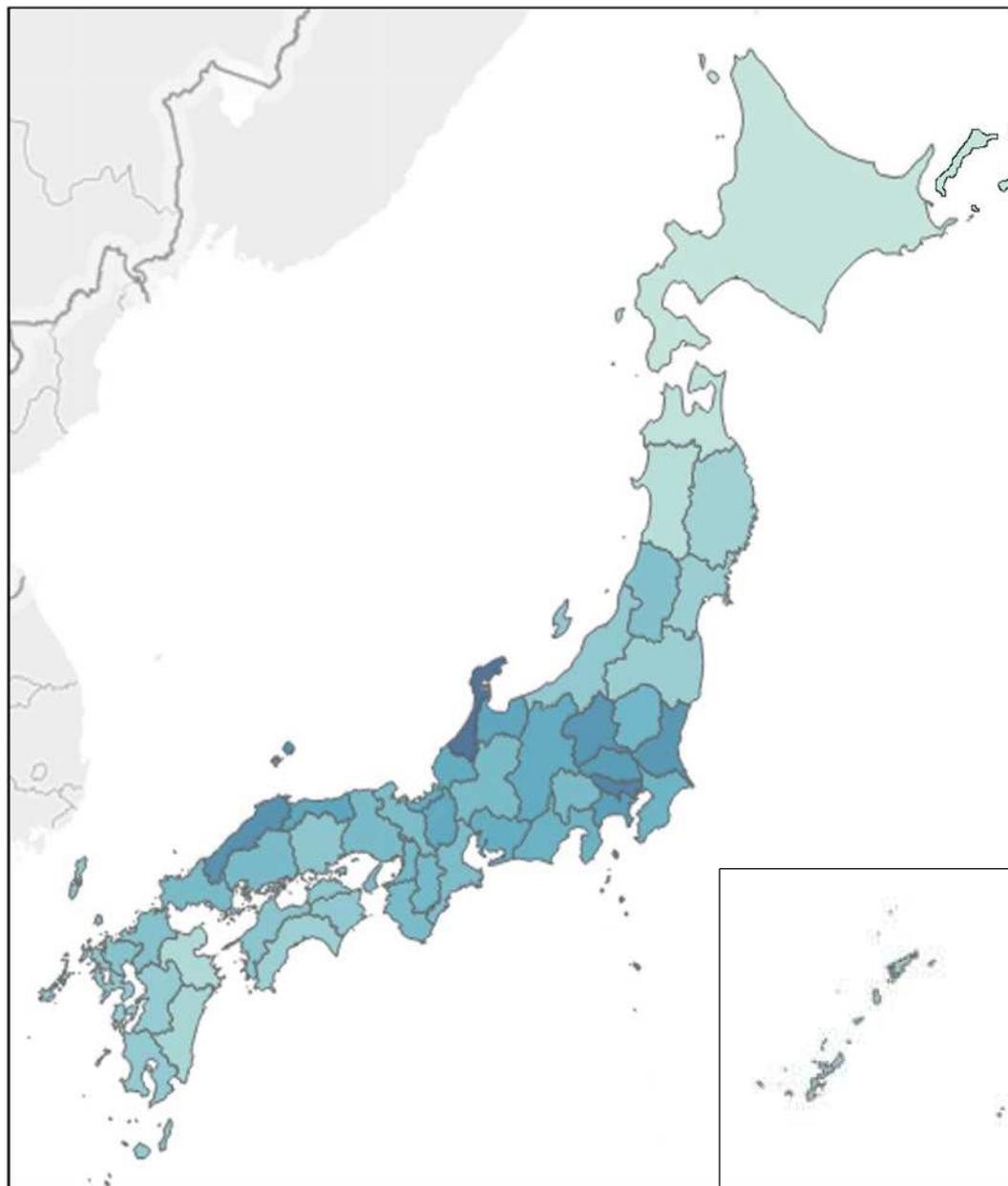
1. 令和6年度のキャッシュレス納付割合

(単位：万件)

納付手段		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		割合	納付件数	割合	納付件数	割合	納付件数	割合	納付件数	割合	納付件数
キャッシュレス納付	振替納税	13.6%	605	12.6%	606	12.5%	605	12.1%	596	12.8%	639
	電子納税	14.7%	656	18.0%	865	21.4%	1,039	24.0%	1,189	28.9%	1,438
	インターネット等	10.4%	464	12.6%	602	14.5%	702	15.7%	775	18.1%	903
	ダイレクト納付	4.3%	192	5.5%	263	6.9%	337	8.4%	413	10.8%	536
	クレジットカード	1.0%	43	1.5%	72	1.7%	81	2.0%	100	2.3%	114
	スマホアプリ納付	-	-	-	-	0.3%	15	0.9%	43	1.3%	63
	小計	29.3%	1,304	32.2%	1,543	35.9%	1,740	39.0%	1,930	45.3%	2,255
窓口での納付	窓口での納付	66.4%	2,961	62.7%	3,005	59.0%	2,863	55.9%	2,764	49.6%	2,463
	金融機関窓口	64.1%	2,858	60.5%	2,902	57.1%	2,768	54.0%	2,670	47.9%	2,380
	税務署窓口	2.3%	103	2.1%	103	2.0%	95	1.9%	93	1.7%	83
	コンビニエンスストア	4.3%	194	5.2%	247	5.1%	246	5.1%	249	5.1%	255
	バーコード	3.4%	152	3.6%	173	4.0%	195	4.0%	196	4.2%	210
	QRコード	0.9%	42	1.5%	74	1.1%	51	1.1%	53	0.9%	45
	小計	70.8%	3,155	67.8%	3,252	64.1%	3,109	61.0%	3,014	54.7%	2,718
合計	100.0%	4,459	100.0%	4,795	100.0%	4,849	100.0%	4,944	100.0%	4,973	

(注) 各々の計数で四捨五入をしているため、合計一致しない場合がある。

2-1. 国税のキャッシュレス納付割合②【令和4年度、都道府県別】



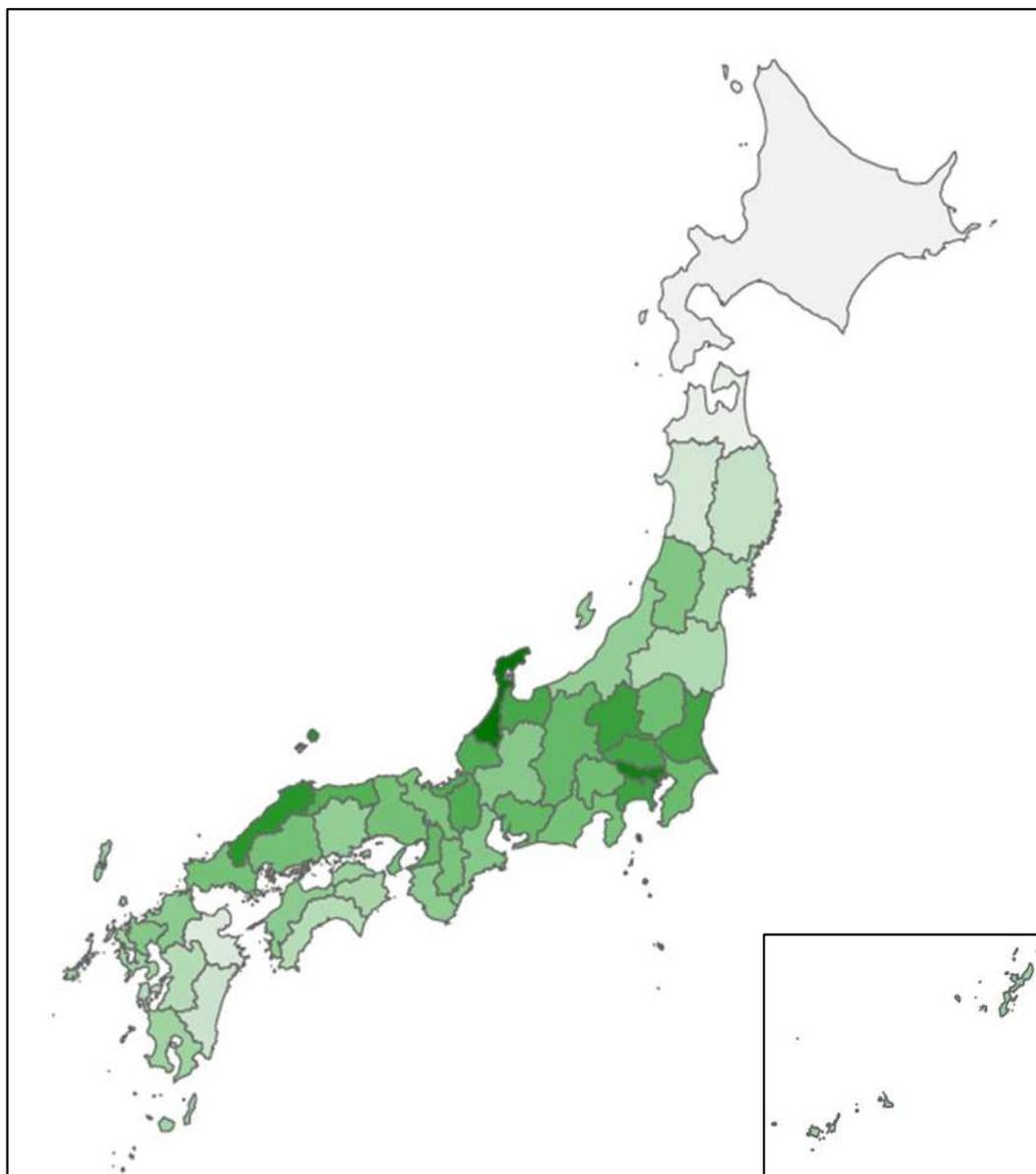
低

高

No.	都道府県名	割合	No.	都道府県名	割合
1	北海道	19.3%	25	滋賀県	29.1%
2	青森県	19.9%	26	京都府	26.1%
3	岩手県	22.5%	27	大阪府	26.8%
4	宮城県	23.2%	28	兵庫県	26.3%
5	秋田県	20.5%	29	奈良県	26.7%
6	山形県	25.4%	30	和歌山県	26.4%
7	福島県	23.2%	31	鳥取県	29.3%
8	茨城県	31.5%	32	島根県	32.6%
9	栃木県	27.1%	33	岡山県	24.6%
10	群馬県	31.7%	34	広島県	26.3%
11	埼玉県	30.9%	35	山口県	26.4%
12	千葉県	27.5%	36	徳島県	24.0%
13	東京都	34.5%	37	香川県	24.3%
14	神奈川県	30.4%	38	愛媛県	24.7%
15	新潟県	24.1%	39	高知県	23.0%
16	富山県	29.4%	40	福岡県	25.3%
17	石川県	36.8%	41	佐賀県	25.0%
18	福井県	28.5%	42	長崎県	24.1%
19	山梨県	26.3%	43	熊本県	23.7%
20	長野県	28.6%	44	大分県	21.3%
21	岐阜県	26.4%	45	宮崎県	21.9%
22	静岡県	27.6%	46	鹿児島県	23.9%
23	愛知県	28.2%	47	沖縄県	24.4%
24	三重県	26.1%		平均	28.1%

※都道府県別のキャッシュレス納付割合は、国税庁で把握する件数（他省庁取扱件数を除く）を基に算出。

2-2. 国税のキャッシュレス納付割合②【令和5年度、都道府県別】



都道府県名	割合	都道府県名	割合
北海道	21.4%(2.1)	滋賀県	32.3%(3.2)
青森県	22.2%(2.3)	京都府	29.1%(3.0)
岩手県	24.3%(1.8)	大阪府	30.4%(3.6)
宮城県	25.7%(2.5)	兵庫県	29.5%(3.2)
秋田県	23.2%(2.7)	奈良県	28.9%(2.2)
山形県	28.3%(2.9)	和歌山県	27.8%(1.4)
福島県	25.3%(2.1)	鳥取県	31.7%(2.4)
茨城県	33.6%(2.1)	島根県	36.3%(3.7)
栃木県	29.8%(2.7)	岡山県	27.2%(2.6)
群馬県	34.6%(2.9)	広島県	29.1%(2.8)
埼玉県	33.4%(2.5)	山口県	29.5%(3.1)
千葉県	30.2%(2.7)	徳島県	26.1%(2.1)
東京都	39.1%(4.6)	香川県	26.6%(2.3)
神奈川県	34.1%(3.7)	愛媛県	27.6%(2.9)
新潟県	27.1%(3.0)	高知県	25.2%(2.2)
富山県	33.2%(3.8)	福岡県	27.7%(2.4)
石川県	41.5%(4.7)	佐賀県	27.8%(2.8)
福井県	32.3%(3.8)	長崎県	26.2%(2.1)
山梨県	29.6%(3.3)	熊本県	25.2%(1.5)
長野県	30.6%(2.0)	大分県	22.9%(1.6)
岐阜県	28.0%(1.6)	宮崎県	23.8%(1.9)
静岡県	29.5%(1.9)	鹿児島県	26.5%(2.6)
愛知県	30.5%(2.3)	沖縄県	26.7%(2.3)
三重県	27.8%(1.7)	平均	31.2%(3.1)

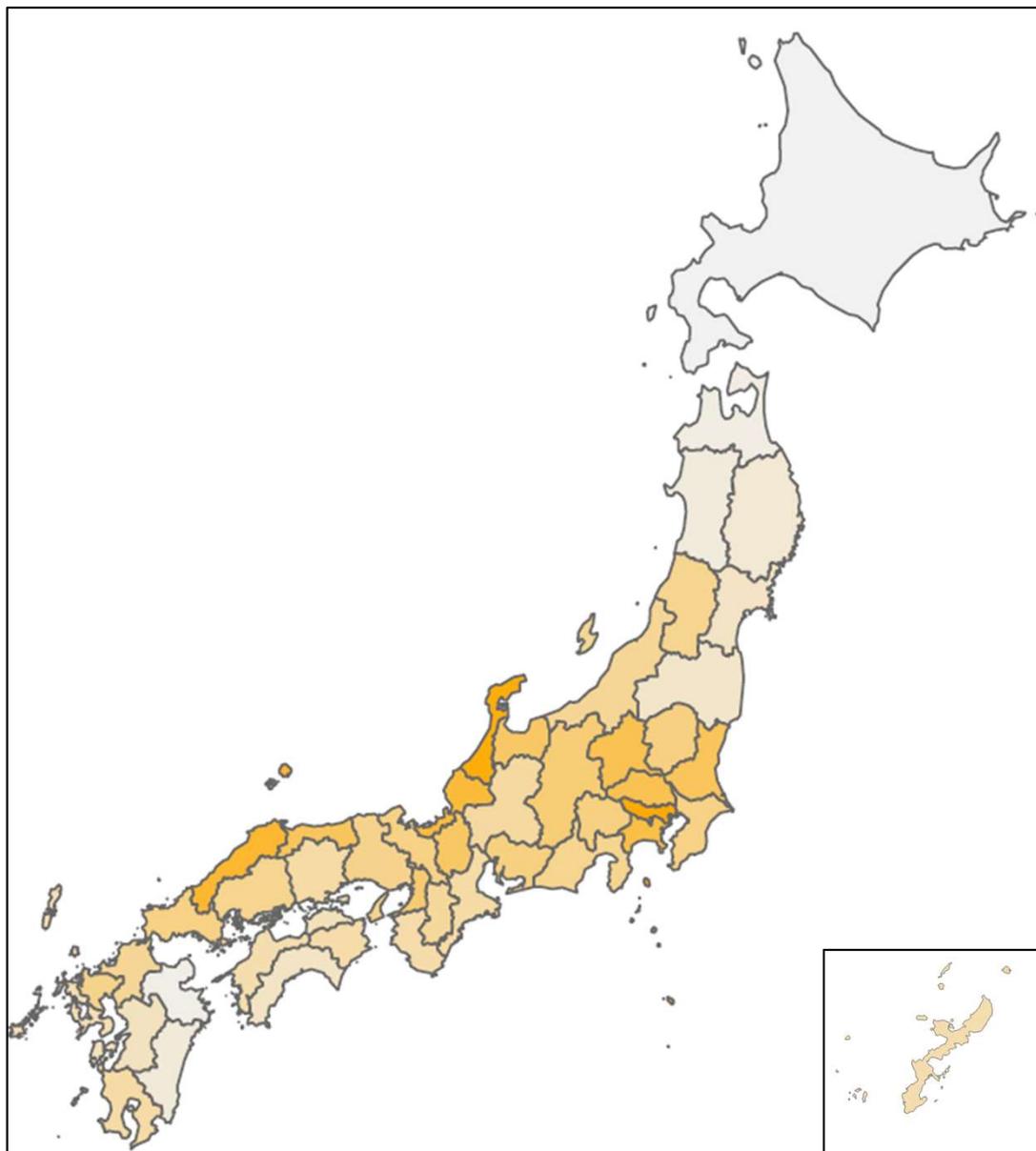
※1 都道府県別のキャッシュレス納付割合は、国税庁で把握する件数（他省庁取扱件数を除く）を基に算出。

※2 括弧内は昨年のキャッシュレス納付割合からの上昇ポイント。

低

高

2-3. 都道府県別キャッシュレス納付割合【令和6年度、都道府県別】



都道府県名	割合	都道府県名	割合
北海道	26.7%(5.3)	滋賀県	38.0%(5.7)
青森県	28.2%(6.0)	京都府	35.3%(6.2)
岩手県	29.5%(5.2)	大阪府	37.2%(6.8)
宮城県	30.7%(5.0)	兵庫県	35.1%(5.6)
秋田県	28.4%(5.2)	奈良県	33.8%(4.9)
山形県	34.7%(6.4)	和歌山県	32.5%(4.7)
福島県	30.2%(4.9)	鳥取県	38.5%(6.8)
茨城県	38.8%(5.2)	島根県	41.7%(5.4)
栃木県	35.7%(5.9)	岡山県	32.9%(5.7)
群馬県	39.4%(4.8)	広島県	34.4%(5.3)
埼玉県	39.6%(6.2)	山口県	35.3%(5.8)
新潟県	34.2%(7.1)	徳島県	32.4%(6.3)
長野県	36.5%(5.9)	香川県	31.3%(4.7)
千葉県	35.5%(5.3)	愛媛県	32.3%(4.7)
東京都	45.7%(6.6)	高知県	30.6%(5.4)
神奈川県	40.1%(6.0)	福岡県	34.0%(6.3)
山梨県	35.8%(6.2)	佐賀県	34.9%(7.1)
富山県	37.9%(4.7)	長崎県	31.8%(5.6)
石川県	44.7%(3.2)	熊本県	31.0%(5.8)
福井県	40.9%(8.6)	大分県	27.9%(5.0)
岐阜県	33.5%(5.5)	宮崎県	28.9%(5.1)
静岡県	34.5%(5.0)	鹿児島県	32.8%(6.3)
愛知県	35.7%(5.2)	沖縄県	32.1%(5.4)
三重県	32.9%(5.1)	全国	37.2%(6.0)

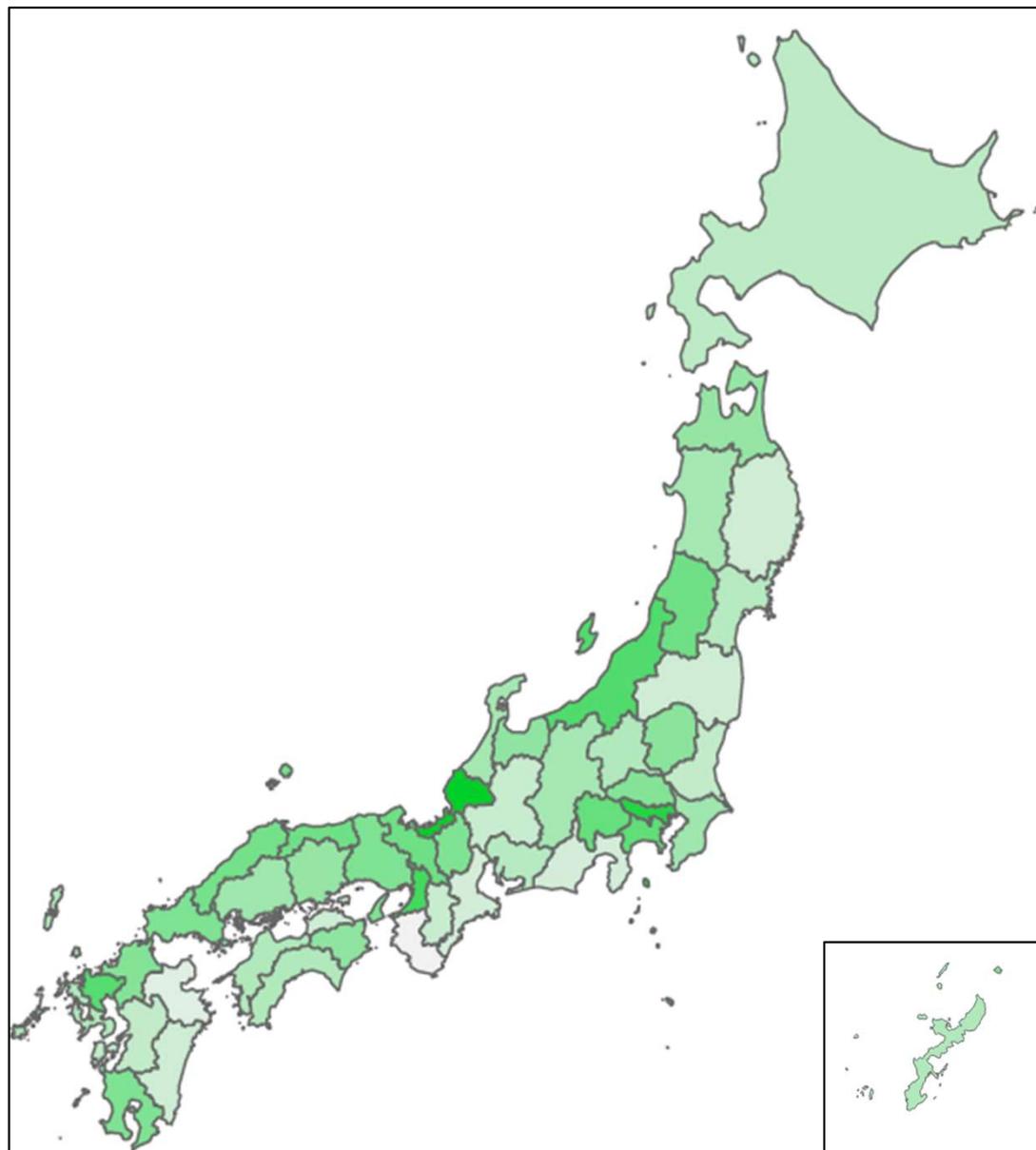
低

高

※1 都道府県別のキャッシュレス納付割合は、国税庁で把握する件数（他省庁取扱件数を除く）を基に算出。

※2 括弧内は令和5年度のキャッシュレス納付割合からの伸び幅。

2-4. キャッシュレス納付割合の伸び幅【令和4年度から6年度】



都道府県名	伸び幅	都道府県名	伸び幅
北海道	7.4	滋賀県	8.9
青森県	8.3	京都府	9.2
岩手県	7.0	大阪府	10.4
宮城県	7.5	兵庫県	8.8
秋田県	7.9	奈良県	7.1
山形県	9.3	和歌山県	6.1
福島県	7.0	鳥取県	9.2
茨城県	7.3	島根県	9.1
栃木県	8.6	岡山県	8.3
群馬県	7.7	広島県	8.1
埼玉県	8.7	山口県	8.9
新潟県	10.1	徳島県	8.4
長野県	7.9	香川県	7.0
千葉県	8.0	愛媛県	7.6
東京都	11.2	高知県	7.6
神奈川県	9.7	福岡県	8.7
山梨県	9.5	佐賀県	9.9
富山県	8.5	長崎県	7.7
石川県	7.9	熊本県	7.3
福井県	12.4	大分県	6.6
岐阜県	7.1	宮崎県	7.0
静岡県	6.9	鹿児島県	8.9
愛知県	7.5	沖縄県	7.7
三重県	6.8	全国	9.1

低

高

3. 都道府県別のキャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組

問題意識

◆ 国税のキャッシュレス納付割合を都道府県別で見ると、キャッシュレス納付割合に地域差が存在。

✓ この地域差は、国税庁の取組の結果だけでなく、各地域の金融機関や関係団体との連携した取組等が影響していることも一因として考えられる。

✓ 今後、更なるキャッシュレス納付割合の向上を目指すには、各地域ごとに利用割合を向上させていく取組が有効ではないか。



【国税庁としての対応の方向性】

➤ 地域の特性を踏まえた効果的な利用勧奨を実施することができるよう、都道府県別でキャッシュレス納付の状況を比較・分析し、地域差が生じる要因を特定した上で、ボトルネック対策を講じていく。

➤ 有効な取組については、適宜共有を図り、全国に波及させていく。

意見交換事項

国税の都道府県別キャッシュレス納付割合の状況を踏まえ、下記事項についてご発言いただけると幸いです。

- ① 地域差が存在する要因について、現在把握しているもの。
- ② 把握した要因に対して、今後どのような取組が必要だと考えられるか。

○納税者に対し電子納付の利用を促進するため、本協議会構成員のSNSアカウント等を用いて同時期に電子納税をPRすることを提案する。

課題認識

- 個別地域や個別金融機関でのキャッシュレス納付推進の取り組みは進められているが、広く納税者のスマホ納税等電子納付への移行を促すためには、全国的な取り組みとして訴求することが有効ではないか。

目的

- スマホ納税や地方税お支払サイトをPRし、税事務所や金融機関の窓口、地公体窓口等に納付書を持ち込む納税者を減らす。
- 納付書送付時期に合わせて、本協議会構成員が同時期にPR活動を展開することで、全国的な動きであることを印象付ける。

取組内容

- キャッシュレス納付推進協議会の構成員が、同時期（例えば、地方税の納付書が納税者に送付される2026年5月頃）に、SNS（X、Instagram、LINEアカウントなど）や、メールマガジン、ホームページ等、納税者が閲覧する可能性のある媒体に投稿する（右のイメージ参照）。
- 文面や、ハッシュタグ、各団体が使える画像等は本協議会で検討。国税・地方税によって電子納付の方法は異なるため、具体的発信内容は、各構成員にあった形に適宜変更。
- なお、各構成員の傘下団体（地公体、税事務所、金融機関）に対しては、投稿例や文案を提供し、SNS等での情報発信について、可能な範囲で協力を依頼する（各団体の判断で可能な範囲で参加いただく想定）。

#納税は電子納付でスマートに 

国税、地方税は電子納付できます！

ここが便利！電子納付！

- ①いつでもどこでも納付
- ②キャッシュレスで納付
- ③事前手続き不要

詳しい手順はこちら➔

国税
地方税